

第2次芦屋市女性活躍推進計画策定に係るワークショップ

1 ワークショップの趣旨

国は、人口減少社会に突入した我が国が、労働力人口を維持し、生産性やイノベーション力を引上げ、持続的成長を成し遂げるための鍵は女性の活躍であるとし、女性の活躍推進取組を着実に前進させるため、平成28年4月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）を全面施行しました。

芦屋市においても、平成28年3月、女性活躍法に基づく「芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画」を策定し、事業主として、女性の活躍推進のための取組を進めるとともに、女性の活躍推進に関する施策をすみやかに推進するため、「第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン一部改正版（芦屋市女性活躍推進計画）」を策定し、女性の活躍推進に取り組んでいるところです。

そこで、この度、「第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン一部改正版（芦屋市女性活躍推進計画）」の計画期間が、平成29年度をもって終了することに伴い、新たに、今後進めていくべき男女共同参画、とりわけ女性の活躍を推進していくために、本市が取り組むべき施策の方向性を示す「第2次芦屋市女性活躍推進計画」を策定するにあたり、市民の皆さんに、課題やその解決策についてご意見をいただき、計画づくりに参画いただくことを目的として、ワークショップを開催します。

なお、本日は、資料として、芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書概要版を配布しています。

2 ワークショップの進め方

●2ページの本日のテーマ以降のグラフ等について説明

●ワークショップとは？

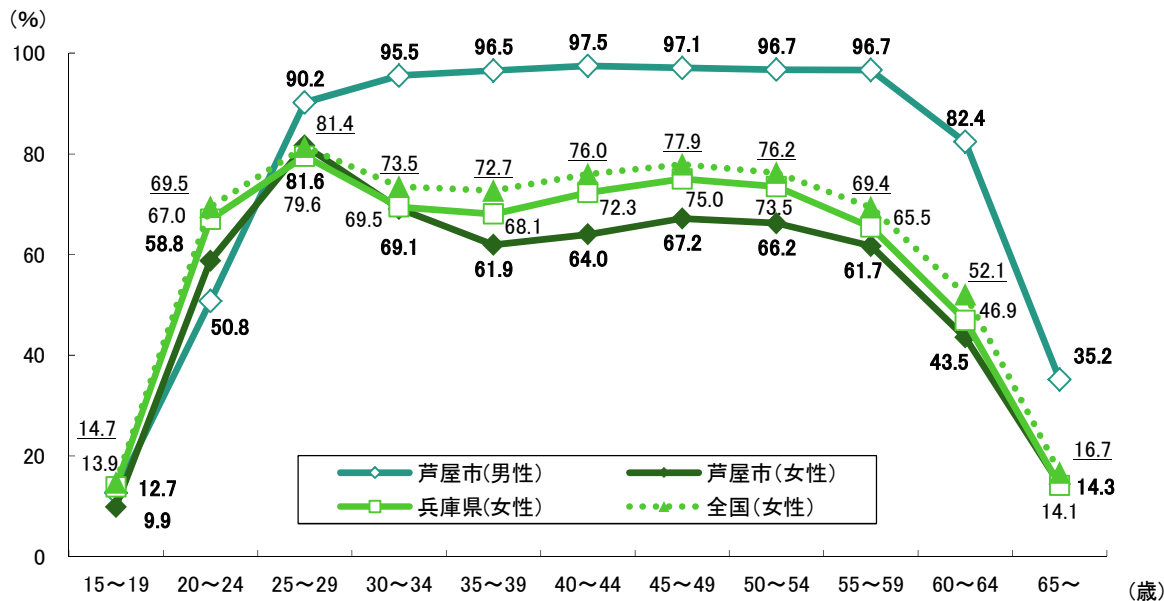
このワークショップ（芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例 第2条）は、市民の皆さんに計画の策定に参画いただくために行います。ワークショップとは、一方的な説明などではなく、参加者全員が自ら参画して、共に何かを学びあったり創り出したりする検討の一つのスタイルのことです。

●話し合いのテーマ 「女性活躍に向けて、私ができること。したいこと。」

- | |
|---|
| <p>—ルール—</p> <ul style="list-style-type: none">①メンバー全員が対等な立場にあり、自由な発言を行うことを尊重しましょう。②各メンバーの発言を尊重し、はじめから否定することのないよう配慮しましょう。③限られた時間の中、各メンバーが出来るだけ多く発言できるよう、発言時間が長くないよう配慮しましょう。④特定の個人や団体などのひぼう中傷につながる発言は止めましょう。⑤特定の地域や団体などの個別利益ではなく、全体を見渡す視点から発言しましょう。⑥意見が対立した場合、どこが問題なのかを整理し合意形成に向けてお互いに歩み寄りましょう。⑦いったん合意した内容は尊重し、議論を前に進めましょう。⑧会議の内容の取扱いについては、十分に注意しましょう。（ブログへの不適切な書き込みなど） |
|---|

4 本日のテーマ 女性の活躍推進について

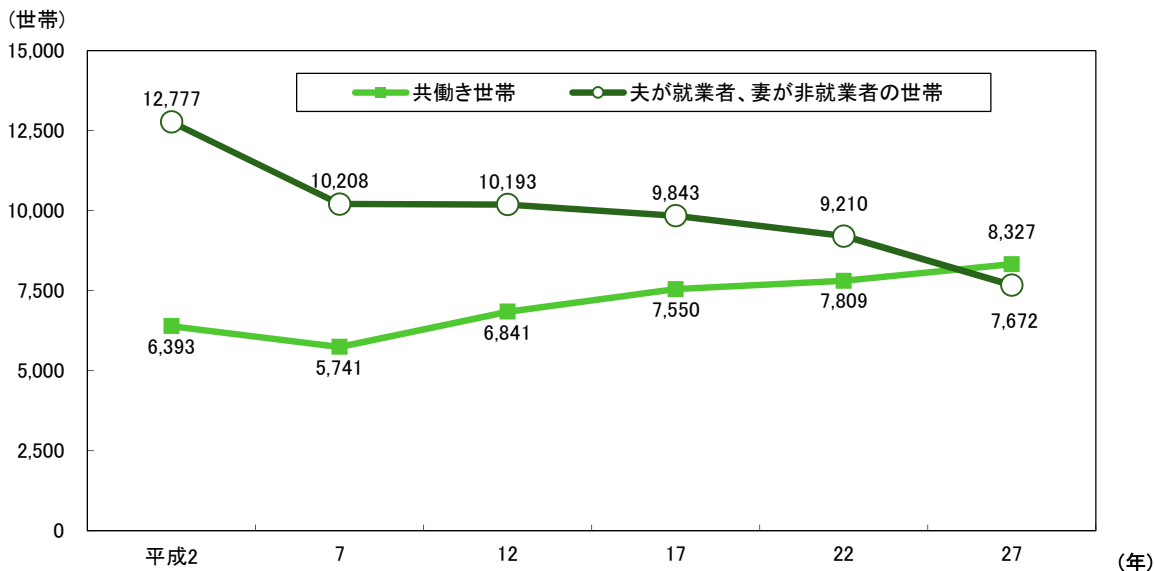
図表1 女性の年齢層別労働力率(全国・兵庫県・芦屋市)



資料:総務省「国勢調査」(平成27年)

労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）のことで、年齢層別に女性の労働力率をみると、芦屋市の場合、35～39歳から割合が全国平均や兵庫県平均よりも低くなっている。日本の女性の年齢層別労働力率はM字カーブを描くのが特徴と言われているが、芦屋市の場合は2番目の山がほとんどないことから、再就労をしていない女性が多いことが読み取れる。

図表2 共働き等世帯数の推移(芦屋市)



資料:総務省「国勢調査」

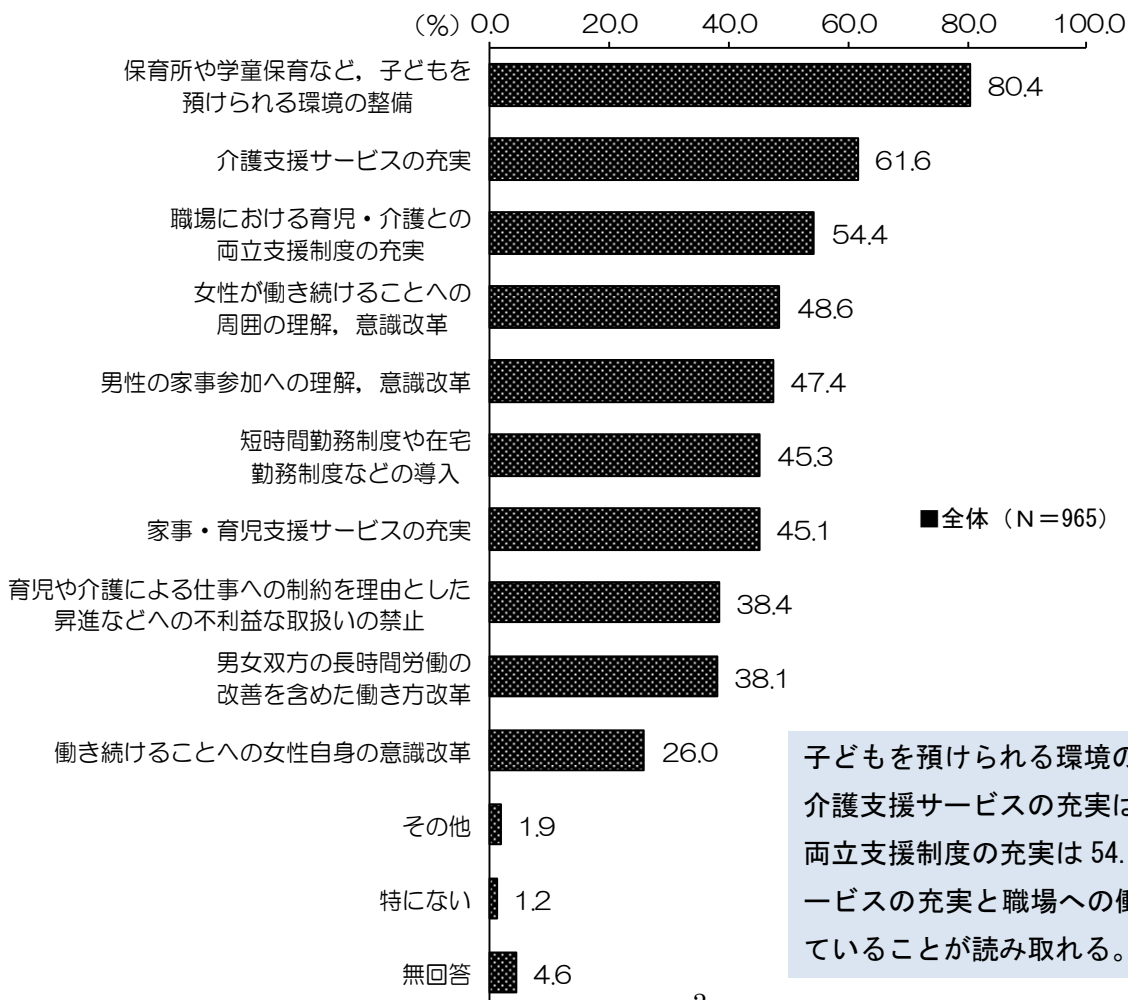
国勢調査をみると、平成27年には「共働き世帯」が「夫が就業者、妻が非就業者の世帯」を上回っている。

図表3 男女の地位の平等感(問7)

		サンプル数	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない	無回答
家庭生活の場で	女性	535	12.7	39.1	31.4	5.8	2.1	5.8	3.2
	男性	415	5.5	27.0	53.7	5.8	1.4	3.9	2.7
就職・雇用で	女性	535	18.3	46.7	15.9	1.3	0.4	12.1	5.2
	男性	415	12.5	47.5	28.0	2.9	1.2	5.1	2.9
職場の中で(賃金・昇進等)	女性	535	24.9	42.6	14.0	0.6	0.0	12.3	5.6
	男性	415	14.5	49.6	26.0	0.7	1.0	4.6	3.6
社会通念や慣習、しきたり等で	女性	535	27.1	51.8	8.8	1.7	0.2	6.7	3.7
	男性	415	14.0	55.2	21.7	1.9	0.5	4.1	2.7
社会全体として	女性	535	16.8	57.2	12.9	1.5	0.2	7.3	4.1
	男性	415	8.2	52.3	28.2	2.2	2.4	4.3	2.4

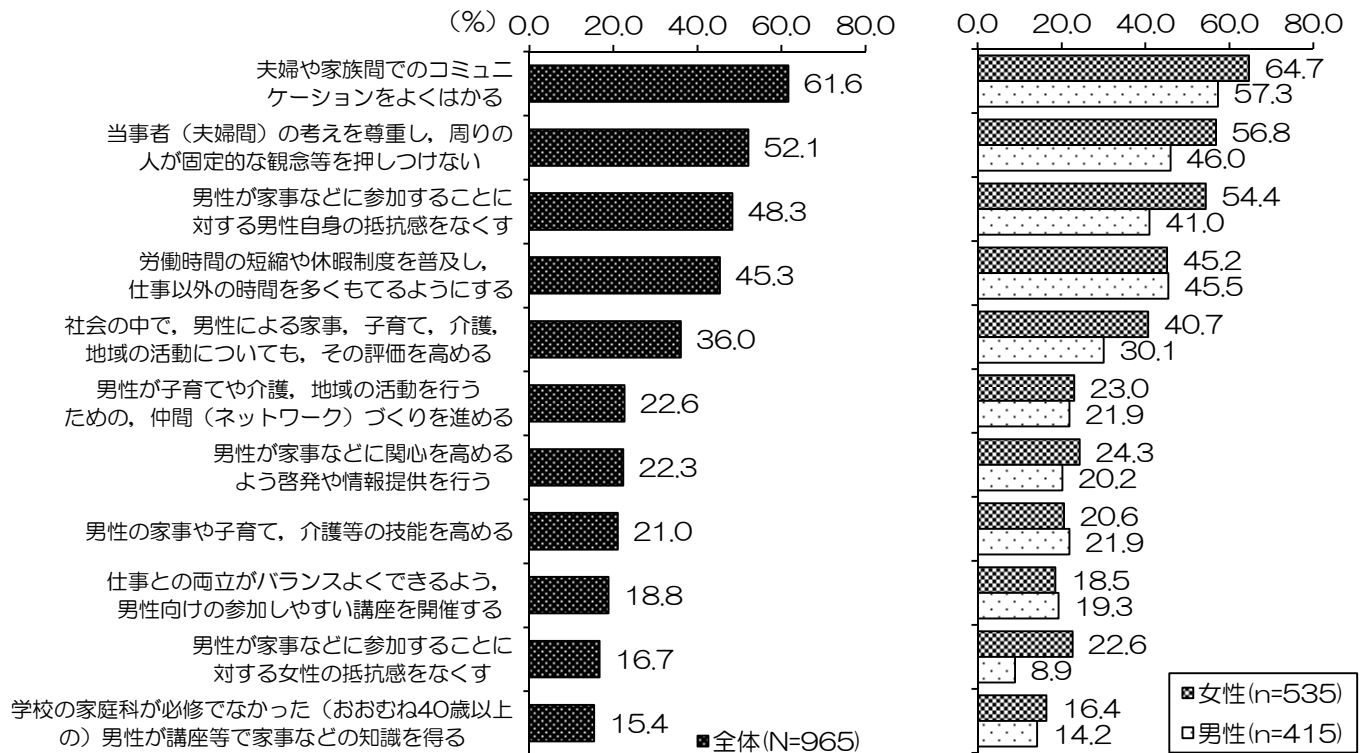
「就職・雇用で」「職場の中で(賃金・昇進等)」では「平等である」の割合が女性10%台、男性20%台である。ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)に関連する「家庭生活の場」では、男性の半数は「平等である」としている一方、女性のそれは約30%であり、男女の平等感に開きがあることが読み取れる。

図表4 女性が働き続けるために必要なこと(問19)



子どもを預けられる環境の整備は80.4%、介護支援サービスの充実は61.6%、職場の両立支援制度の充実は54.4%で、社会的サービスの充実と職場への働きかけが望まれていることが読み取れる。

図表5 男性が家事、子育て、介護、地域の活動に積極的に参加するために必要なこと(問13)



男性の割合をみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」「当事者(夫婦間)の考えを尊重し、周りの人が固定的な観念等を押しつけない」「労働時間の短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間を多くもてるようにする」「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が40%を超えているものの、上位3項目は女性の割合から7~13ポイント低く、男性があまり積極的でないことが読み取れる。

□この現状について、あなたはどのような課題があると思いますか？

□課題を解決するために、あなたは何が出来ると思いますか？

・市民は？

・企業は？

・行政は？

第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に係る ワークショップ要旨

日時：平成29年7月1日（土）
10時00分～11時40分
場所：芦屋市男女共同参画センター
セミナー室

《当日の流れ》

長岡主幹のあいさつ

ワークショップの説明

ワークショップの流れ、ルールについて説明

ワークショップ開始（参加者数／6人）

- 13：40 自己紹介
- 19：50 資料（グラフ）をもとについて説明
- 30：20 テーマについて個人で課題は何かを考える（付箋に書く）
- 56：15 グループ内で課題についてお互いの意見をきく
- 01：03：00 個人で解決案を考える（付箋に書く）
- 01：14：27 グループ内で3人ずつに分かれて、小テーマについて話し合い
解決案についてお互いの意見をきく
発表の準備（模造紙に貼った課題・解決方法をグループで話しまとめる）

ワークショップ終了

ワークショップの総括

長岡主幹のあいさつ

《ワークショップの話し合い結果》

テーマ：女性活躍に向けて、私ができること。したいこと。

小テーマ：女性が楽しく働くために

課題：

【女性の意識改革】

- ・管理職をすすめてもなりたがらない女性が多い
→女性のモチベーションをもっと上げる必要がある
- ・女性自身にも「女性だから」という意識がある
→女性の被害者意識。「女性が弱い。下に見られている」という意識を持っている

【男性の意識改革】

- ・男性の育児参加への意識が低い
- ・男性の家事への参加
- ・女性と男性の間で意識格差。たとえば、男性は「ゴミ出し」しただけでも、家事をやった意識がある場合も。
- ・仕事中心になりがち
- ・女性の家庭での役割の比重が高すぎる（家事、育児、介護など）
→男性がもっと家庭に関わること

【介護・育児】

- ・会社のルールを決めている世代の考え方が古い、時代に合っていない
- ・育児、介護を担うのは女性が多く、フルタイム就労は難しい
- ・親の介護だけではなく、夫婦で互いに介護する時代になる。その時、男性に家事、介護がどこまでできるだろうか。
- ・シングルマザーへの支援（経済的、社会的、就労、その他）

【職場の環境改善】

会社

- ・働きやすい制度をつくる人が女性の就労を知らない

解決：

【女性の意識改革】

- ・女性自身が意識を変える
- ・集合研修（女性のキャリアアップ、モチベーションアップ）
- ・女性が結婚、出産、育児を通して、仕事の見通しがたつようにライフプランする

【男性の意識改革】

- ・男性にフィフティフィフティの意識を持ってもらう
- ・夫婦間の話し合い、意識のすり合わせ
- ・勉強会、モデルケースが必要

【介護・育児】

- ・就職、進学、昇進、昇給、転職などに性別フィルターがかけられずに選択できる、されること
- ・介護サービスの低価格化

【職場の環境改善】

会社

- ・働き方の変革（在宅勤務、ネット活用）
- ・女性のフルタイム就労や昇進へのモチベーションを妨げているのは何かを考える

行政

- ・企業への指導
- ・学童保育サービス（小学生まで）の低価格化

小テーマ：地域活動

課題：

【女性活躍】

- ・女性の「活躍」とは？ 一体何か？ どうあることか？
- ・「女性活躍」に対する共通認識がない

【地域活動】

- ・会長は男性、その他の役は女性という図式がある
- ・自治体、PTA、町内会等へ参加したくても、日時が働いていない人中心に設定されている
- ・昔「何人の部下がいた」「こんな役職についていた」と男性は自慢したが
- ・芦屋市は就労よりも地域活動する人が多いのでは？

解決：

【地域活動】

- ・活躍した女性の事例集の作成
- ・芦屋市女性活躍推進会議で、女性活躍した人の表彰（表彰制度をつくる）
- ・活躍する女性の情報交換の場、ネットワークづくり
- ・やさしい言葉で広報活動
- ・PR
- ・地域の老人会、自治会等の人材の流用

- ・自治体、PTA、町内会等に参加しやすい政策、イベント等の企画助成
- ・若い人たちが参加しやすい地域活動をもっと増やす
- ・男性が地域活動に参加しやすい仕組みづくり
- ・昔の肩書きなしで地域デビュー

以上

第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に係る

ワークショップ

1 ワークショップの趣旨

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

芦屋市では、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現することを目的として、平成21年4月に「芦屋市男女共同参画推進条例」を制定しました。この条例に先立ち、平成10年に「芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」を策定し、その後も改正を重ね、男女共同参画の施策を推進しています。本市においても、あらゆる分野で男女共同参画を推進していくためには課題があり、さらなる取組を進めていくべきと思われる分野もあります。

そこで、「第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」の計画期間が、平成29年度をもって終了することに伴い、今後すすめていくべき男女共同参画施策の方向性を示す「第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」を策定するため、市民の皆さんに、課題やその解決策についてご意見をいただき、計画づくりに参画いただくことを目的として、開催します。

なお、本日は、資料として、芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書概要版を配布しています。

2 ワークショップの進め方

●2ページの本日のテーマ以降のグラフ等について説明

●ワークショップとは？

このワークショップ（芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例 第2条）は、市民の皆さんに計画の策定に参画いただくために行います。ワークショップとは、一方的な説明などではなく、参加者全員が自ら参画して、共に何かを学びあったり創り出したりする検討の一つのスタイルのことです。

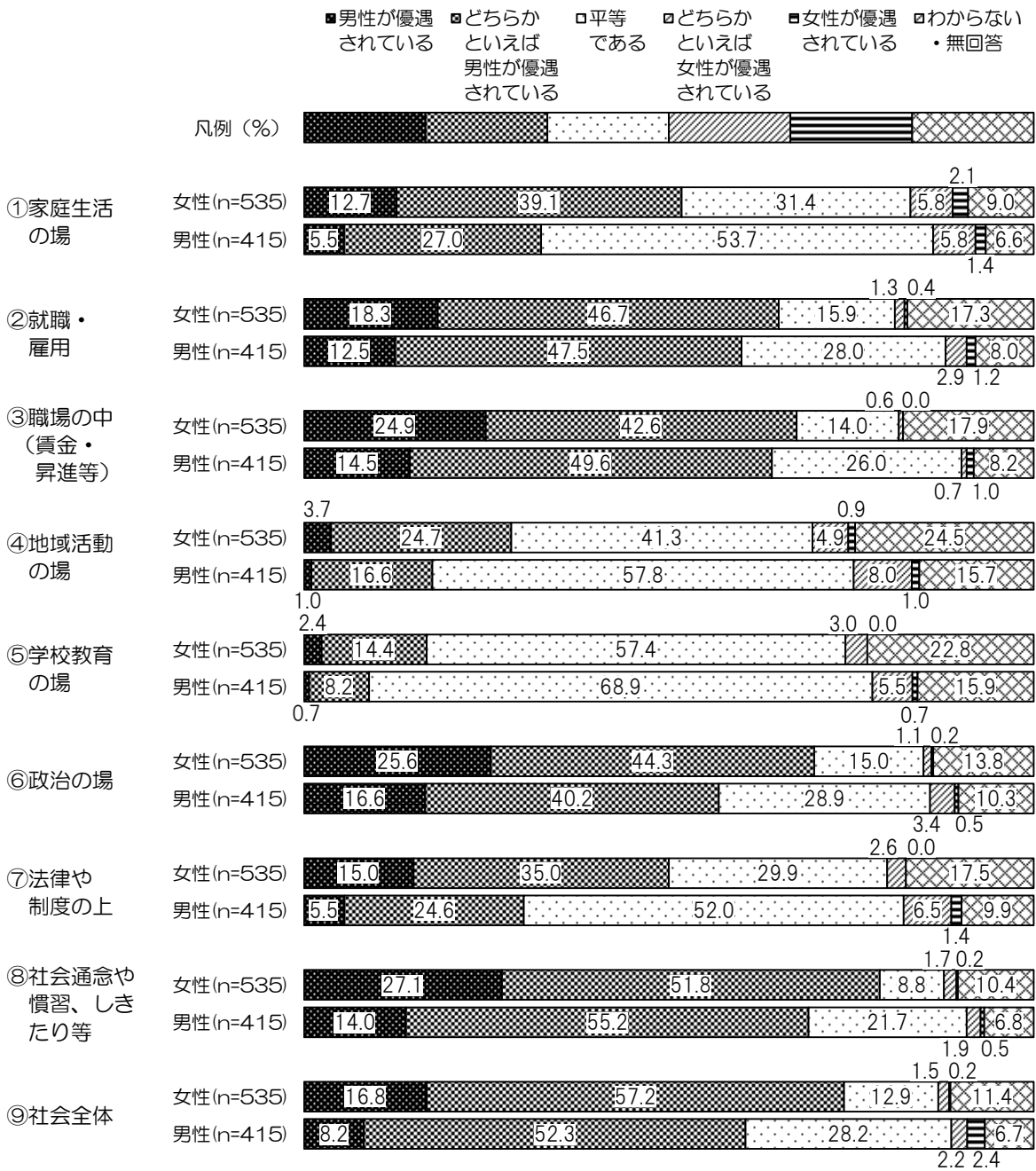
●話し合いのテーマ

『男女共同参画社会の実現に向けて、私ができること。したいこと。』

- | |
|--|
| <p>ルール</p> <ul style="list-style-type: none">①メンバー全員が対等な立場にあり、自由な発言を行うことを尊重しましょう。②各メンバーの発言を尊重し、はじめから否定することのないよう配慮しましょう。③限られた時間の中、各メンバーが出来るだけ多く発言できるよう、発言時間が長くなりすぎないように配慮しましょう。④特定の個人や団体などのひぼう中傷につながる発言は止めましょう。⑤特定の地域や団体などの個別利益ではなく、全体を見渡す視点から発言しましょう。⑥意見が対立した場合、どこが問題なのかを整理し合意形成に向けてお互いに歩み寄りましょう。⑦いったん合意した内容は尊重し、議論を前に進めましょう。⑧会議の内容の取扱いについては、十分に注意しましょう。（ブログへの不適切な書き込みなど） |
|--|

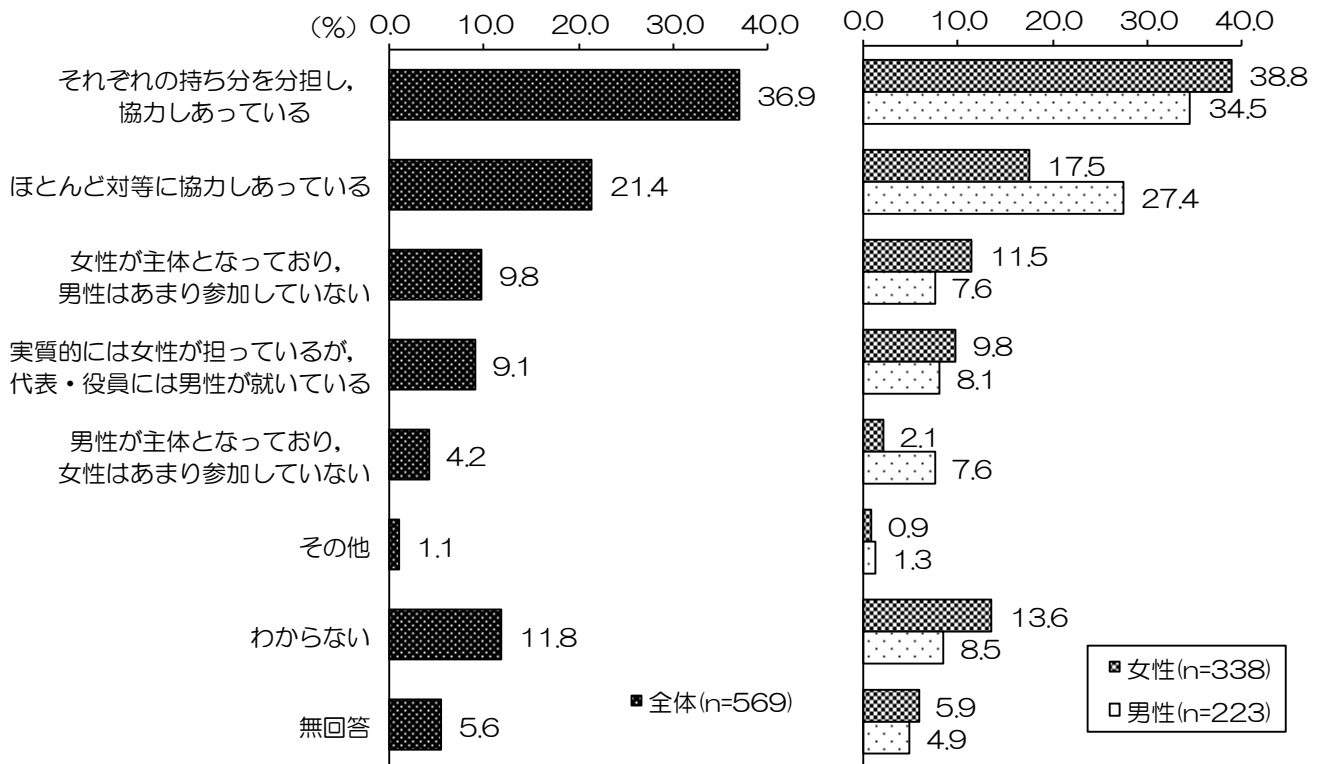
4 今日のテーマ 男女共同参画について

図表1 男女の平等意識(問7)



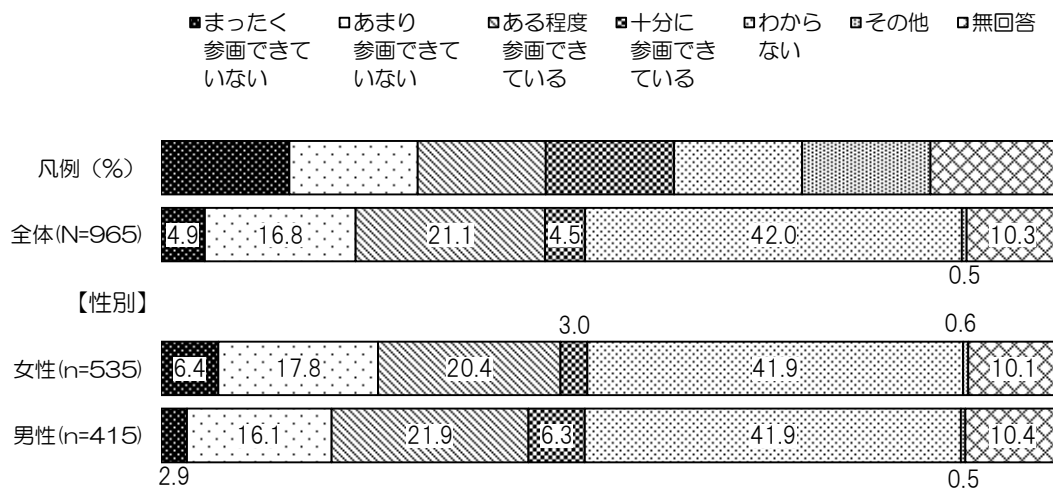
「②就職・雇用」「③職場の中(賃金・昇進等)」「⑥政治の場」「⑧社会通念や慣習、しきたり等」「⑨社会全体」では、男女ともに「平等である」の割合が20%台以下である。また、すべての分野での「平等」感は男性より女性が低く、「①家庭生活の場」「⑦法律や制度の上」では20ポイント以上の開きがあり、男女の平等感に差があることが読み取れる。

図表2 市民活動における男女協力の状況(問 22-2)



「それぞれの持ち分を分担し、協力し合っている」の割合が男女ともに最も高く 30%を超えている。「ほとんど対等に協力しあっている」では、男性 27.4%に対して女性 17.5%で約 10 ポイント男性の割合が高いことから、男性が思うほど女性是对等と感じていないことが読み取れる。

図表3 地域活動や政策決定の場への女性の参画状況について(問 23)



地域活動や政策決定の場への女性の参画については「わからない」が男女ともに 40%強で最も高い。また、男性は、『参画できている』（「十分に参画できている」と「ある程度参画できている」の合計）が『参画できていない』（「まったく参画できていない」と「あまり参画できていない」の合計）を 9.2 ポイント上回っているものの、女性は拮抗している。このことから、女性の参画状況についてのとらえ方は、男女で違いがあることが読み取れる。

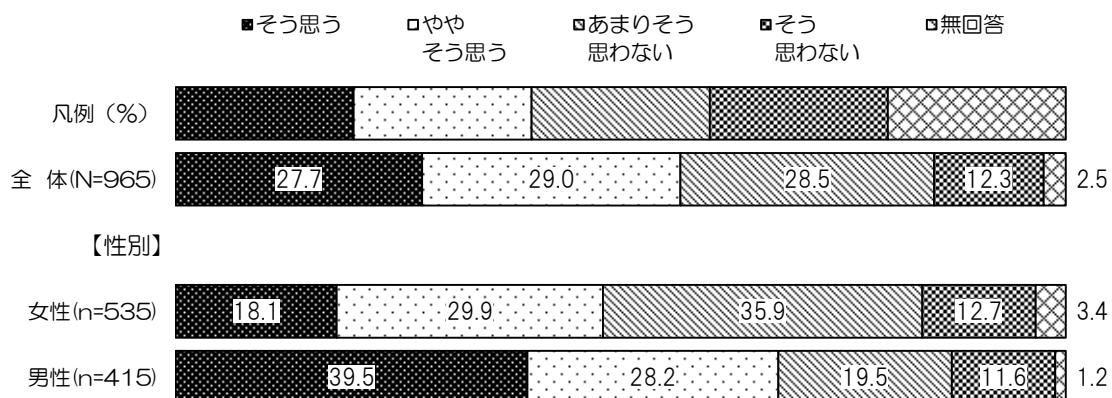
図表4 地域で課題解決に取り組む団体の代表・会長のうち、女性の割合（芦屋市）

団体名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小学校の PTA の数(人)	—	8	8	8	8
うち女性が代表者の数(人)	—	8	8	7	8
参画率(%)	—	100.0	100.0	87.5	100.0
中学校の PTA の数(人)	—	3	3	3	3
うち女性が代表者の数(人)	—	3	1	3	3
参画率(%)	—	100.0	33.3	100.0	100.0
あしや市民活動センター登録団体数	251	284	337	155	156
うち女性が代表者の数	114	121	152	66	62
参画率(%)	45.4	42.6	45.1	42.5	39.7
自治会長の数(人)※	81	81	82	81	81
うち女性の自治会長数(人)	7	5	6	6	6
参画率(%)	8.6	6.2	7.3	7.4	7.4

資料: 芦屋市(生涯学習課 市民参画課) ※芦屋市自治会連合会に所属している自治会

地域で課題解決に取り組むNPOやボランティア団体である、あしや市民活動センター登録団体は、女性代表の割合が40%程度であるが、小・中学校のPTAでは女性会長の割合が圧倒的に高い。一方、自治会では、加入の要件が世帯単位であるため、実質上は母親が自治会活動を担っていることが多い。自治会に加入している世帯の代表は、男女、その他を問わないが、時間に余裕がある高齢者世帯が中心であるためか、父親とすることが多いため、女性代表・会長の割合は低くなっており、地域における男女共同参画に偏りがあることが読み取れる。

図表5 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい(問 14-②)



子育てにおいて「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」について、女性では『そう思わない』『そう思う』の割合が拮抗している。男性では『そう思う』の割合が『そう思わない』を36.6ポイント上回っていることから、子どもの育て方についての考え方に、男女で違いがあることが読み取れる。

□この現状について、あなたは、どのような課題があると思いますか？

□課題を解決するために、あなたは、何が出来ると思いますか？

・市民は？

・学校は？

・企業は？

・行政は？

第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に係る ワークショップ要旨

日時：平成29年7月4日（火）
15時30分～17時00分
場所：芦屋市男女共同参画センター
セミナー室

《当日の流れ》

福島課長のあいさつ

ワークショップの説明

ワークショップの流れ、ルールについて説明

自己紹介

ワークショップ開始（参加者数／女性9人＋男性3人＝12人）

00：18 資料（グラフ）について説明

00：30 テーマについて個人で課題・解決案を考える（付箋に書く）

00：45 意見交換をしながら、課題・解決案をグループ分け

00：55 発表準備

01：10 発表

ワークショップ終了

福島課長のあいさつ

《ワークショップの話し合い結果》

話し合いのテーマ：

男女共同参画社会の実現に向けて、私ができること。したいこと。

A班（女性3人＋男性1人＝合計4人）

<タイトル>地域活動

課題：

- ・イベント等に出演したい人やグループが登録できるようなまとめ役がほしい
- ・自治会等の参加者は女性が多い
→女性ばかりで男性が少ない。男性にもっと入ってほしい
- ・指示をしたがる男性がいる
→自治会等の参加者で男性が多い場合、指示をしたがる男性がいる
- ・引っ込み思案な男性の意識を変えるような楽しい催しはないものか

解決：

- ・退職後の男性の活躍の場をつくる
- ・（引っ込み思案な男性に向けて）芦屋川カレッジ（高齢者大学）がおすすめ

<タイトル>女性の軽視（つけこまれ）

課題：

- ・女性が被害者となる交通事故問題
→女性は強く言えないケースが多いので、過失割合の問題で不利になるケースがある
- ・女性が家の工事等を頼む時、費用や仕事内容をいい加減にされる
→女性のひとり暮らし、リフォームをする場合、業者が強引に上がり込んできたり、意見を聞かずにどんどん工事を進めてしまったりするケースがある

解決：

- ・個々でもネットワークのようなものを持つ
→相談できるような人やネットワークがあれば、解決策になるのではないか

<タイトル>家族のあり方（男女の力関係）

課題：

- ・昔気質の夫は今さらどうにもならない？
- ・嫁が我を通すのは、今の社会では当然？
→年配の世代では男性が権力を持って、女性は従属的な立場。子ども世代（若い世代）では、その逆で、女性がすごい力を持っている。「男性がかawaiiそう」と思えるくらい
- 個々の性格の問題もあるので、それぞれが幸せであればいいのではないか
- ・男女平等ということを意識し過ぎているのでは？
- ・ひとり暮らし高齢者（女性）の見守り

- ・(嫁の) 介護問題
 - 現在は夫が妻を、妻を夫が介護するという老老介護のほうが多いのではないかと思っていたが、嫁の介護問題もまだ根強い
- ・イクメンを見るといいなと思う

解決：

- ・介護の場合は女性の意識が高まってきているので、「男性の両親は男性が」「女性の両親は女性が」と分担できている
- ・女性も力を持つ
 - たとえば、介護問題。女性も自己主張をして、みんなが少しずつ責任を持つようなことになればいい
- ・男の良さ、女の良さというものは失わない
 - 男女平等は難しい。男女でそれぞれ特性があり、根本が違うので、平等は難しいのではないか。そんなに振りかざさなくてもいいのでは？

B 班 (女性 3 人 + 男性 1 人 = 合計 4 人)

<タイトル>社会の構造変化をめざしましょう

→教育、下から上げていくのも大事だが、実社会の構造そのものを変えるべきでは？ その努力をしなければならない。

課題：

- ・教育不足
- ・環境
- ・女性の家庭における負担大 (家事、育児、介護)
- ・ワンオペ育児 (ワンオペレーション育児, 育児をひとりで担うこと)。
 - 男性は現実を知らない
- ・長時間労働。早く帰宅できない
- ・子育てのための休みがとりにくい
- ・介護のために休みにくい
- ・息子の生活力ない
- ・「イクメン」と持ち上げすぎ
 - 抱っこひもで子育てしているイクメン。世の中では賞賛されているが、おかしいのでは？ 父親が子どもを育てるのは当然。それができない社会が現実。
- ・保育所不足。父親の意見がない

解決：

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進する（残業）
- ・業務のやり方を工夫して休みやすくする
- ・早く帰る制度を研究する
- ・「休みを取りやすくする」「早く帰れる」など子育てや介護をしやすくする制度をつくる必要がある
→そのためには女性が意思決定の場にもっと出てくる必要あり。
- ・選挙候補者を男女同数に
- ・保育所問題。父親の意見を聞く
- ・保育士の育成と価値を高めるために考える。社会提言する。お金での価値＝給料
- ・積極的改善措置（ポジティブアクション）。女性課長候補者研修、ネットワーク構築
- ・理解
- ・尊重
- ・協力
- ・市民一人ひとりが現状を理解し、子どもたちの世代がもっと生きやすくするにはどうしたらいいのかを考えていくべき

<タイトル>そのためには“広報”を積極的に行ないましょう

課題：

- ・性的マイノリティ（LGBTQ）への認識が低い
- ・パーソナリティー
- ・「参画」「ウィザスあしや」って何か。認知度が低い。知らない人が多い
→広報不足
- ・教育情報不足

解決：

- ・「参画」「ウィザスあしや」についての認知度が低いので、高める広報
- ・性的マイノリティ（LGBTQ）を理解してもらうための広報
- ・男女の意識改革の集合研修、パンフレット作成、広報活動
- ・知識
- ・PTA、学校で男女共同について学べる場をつくれるように行政からアプローチする
- ・認め合う
- ・生涯学習のPR。男女共同参画について講義してもらえるように。
- ・教育
→就学前、家庭での教育。「男女平等」と言わなくても、家庭の中で父母が助けあって生活しているのが大事では？ 小学校、中学校では、もっと具体的に情報を提供しないとイケないのでは？

→現在の高齢者は「男女平等かな」とわかっている、「参画」までの意識にはならないと思う。「参画」できるような情報がほしい。わかりやすい広報、広報物が大事

<タイトル>意識改革が必要ですね!!

課題：

- ・男女の平等意識に差がある
 - 1999年に男女共同参画社会基本法が発表されて、それから18年も経つのに、意識改革できていない高齢者がたくさんいる。
- ・男性が「女性が求める参画の内容」を理解しようと心がけていない
- ・地域の中でボランティアについて、会社の延長との思いでいる男性がいる
- ・高齢の男性が男女共同参画について考えようとしていない
- ・男女共同参画の意味、意義を理解できていない
- ・個人の意識
- ・意識改革が不足
- ・指導的地位（課長相当以上）の女性が少ない
- ・性別で役割分担しすぎ
- ・世代間のずれ

解決：

- ・男女共同参画という言葉と意味、意義をPRする（行政からも）
- ・「男は男らしく。女は女らしく」の意味する内容を説明する
- ・息子に生活力をつけさせる
- ・男性自身が学べる場を、行政、地域がアシストする
- ・シニア層に教育講座「妻が倒れたら？」

C班（女性3人+男性1人=合計4人）

<タイトル>働き方が改善されたらいいなー！

課題：

- ・男性の長時間労働
- ・同一労働、同一賃金になっていない
- ・女性の肩に子育て、介護など多くの負担が
 - 自分が子どもの時に比べれば変わってきていると感じるし、現在は「人手不足」という問題もあって、政府も働き方改革と言っているので期待している。変わってき

ているといっても、現状ではまだまだ育児も介護も全部女性。女性がしんどい

- ・学校教育の場に男性が参加できない
- ・モノ、経済優先
- ・消費社会の考え方？が人々のつながりを分断？

解決：

- ・待機児童の解消
- ・モノ以外の大切さ
- ・ベーシックインカム（すべての人に対して無条件で、生活に最低限必要な所得を政府から支給する政策）
- ・働き方改革の推進
→男性の長時間労働をなくす。現在の働き方は男性にとってもどうなのか。「PTAに参加できない」という声がある。働き方改革は男性にとってもいいのではないか。
- ・自治会の参加
- ・人とつながることの良さを実感できるような仕組みづくり

<タイトル>利用できる制度を知ろう！

課題：

- ・楽しい老後、男女わりと平等。夫にいたわってもらっている。家事がへた！
- ・夫は書道、妻は絵画。年に1度、2人展を開いています
- ・家事が大変、しんどい！第3者に助けてもらう
- ・娘（46歳、障害1級）がわりと自立できている。できないことは人に頼めばいい
- ・主人ではなく、夫。奥さんではなく、妻。つれあい、仲良く

解決：

- ・掃除のプロ、近所の電気屋さんに頼みたい
→外部を利用するのもあり
- ・制度の利用
→知らない人も多い。情報不足の場合もある。広報も必要では？

<タイトル>相手の立場に立った上での

男女間のコミュニケーションがよくなったらいいなあー！

課題：

- ・思い込み
- ・相手の立場を想像できない
- ・女性専用列車

- 平等＝満足ではない
- 本当に平等？
- 男女で賃金不平等
- 意識の違い
- 男女間の意識のズレ
- “らしさ” って何？
 - 「女性は家事が上手」「男性は力仕事が得意」…それは間違っているのではないか。
思い込みではないか。相手の立場を想像できていないのではないか
- 意識調査で「平等だ」と答えているのは男性が多い
 - 男性優位の社会。男性が優位になっている立場で考えたアンケートで「平等じゃないか」と考えている割合が高い。それは「女性＝相手の立場」になって考えていないのではないか

解決：

- 相手の立場になってみる
 - 意識改革できるのではないか
- “らしさ”ではなく、個人（個性）をみる
- 男女間の会話不足
- コミュニケーションの改善
- 社会的弱者をサポートする

以上

第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画

(第2次芦屋市 DV 対策基本計画) 策定に係るワークショップ

1 ワークショップの趣旨

平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定されました。

芦屋市では、平成23年3月に「芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画」を策定し、同年11月に「芦屋市配偶者暴力相談支援センター」を設置して、配偶者等からの暴力の防止や被害者の安全確保等の婦人保護事業に取り組んでいます。

本市は、女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に取り組むため、平成23年8月から「芦屋市DV被害者支援ネットワーク会議」を設置して、関係機関との連携を深め、被害者を支援していますが、さまざまな課題があり、さらなる取組を進めていく必要があります。

そこで、「芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画」の計画期間が、平成29年度をもって終了することに伴い、今後すすめていくべき施策の方向性を示す「第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画」を策定するため、市民の皆さんに、課題やその解決策についてご意見をいただき、計画づくりに参画いただくことを目的として、開催します。

なお、本日は、資料として、芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書概要版を配布しています。

2 ワークショップの進め方

●2ページの本日のテーマ以降のグラフ等について説明

●ワークショップとは？

このワークショップ（芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例 第2条）は、市民の皆さんに計画の策定に参画いただくために行います。ワークショップとは、一方的な説明などではなく、参加者全員が自ら参画して、共に何かを学びあったり創り出したりする検討の一つのスタイルのことです。

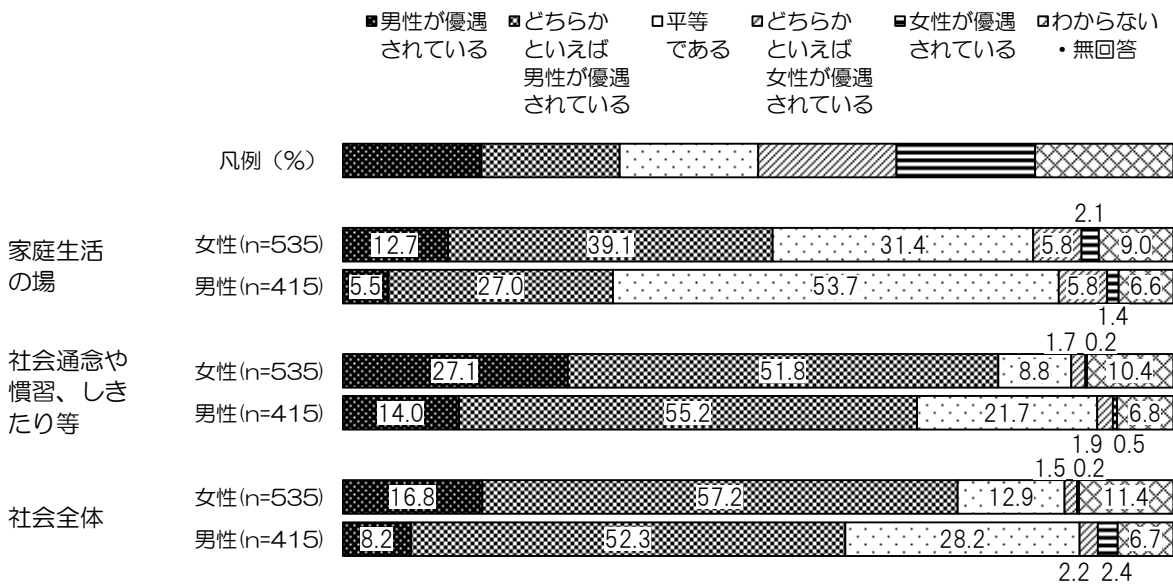
●話し合いのテーマ 『DV被害者支援について、私ができること』

—ルール—

- ①メンバー全員が対等な立場にあり、自由な発言を行うことを尊重しましょう。
- ②各メンバーの発言を尊重し、はじめから否定することのないよう配慮しましょう。
- ③限られた時間の中、各メンバーが出来るだけ多く発言できるよう、発言時間が長くなならないよう配慮しましょう。
- ④特定の個人や団体などのひぼう中傷につながる発言は止めましょう。
- ⑤特定の地域や団体などの個別利益ではなく、全体を見渡す視点から発言しましょう。
- ⑥意見が対立した場合、どこが問題なのかを整理し合意形成に向けてお互いに歩み寄りましょう。
- ⑦いったん合意した内容は尊重し、議論を前に進めましょう。
- ⑧会議の内容の取扱いについては、十分に注意しましょう。（ブログへの不適切な書き込みなど）

4 今日のテーマ 女性に対する暴力について

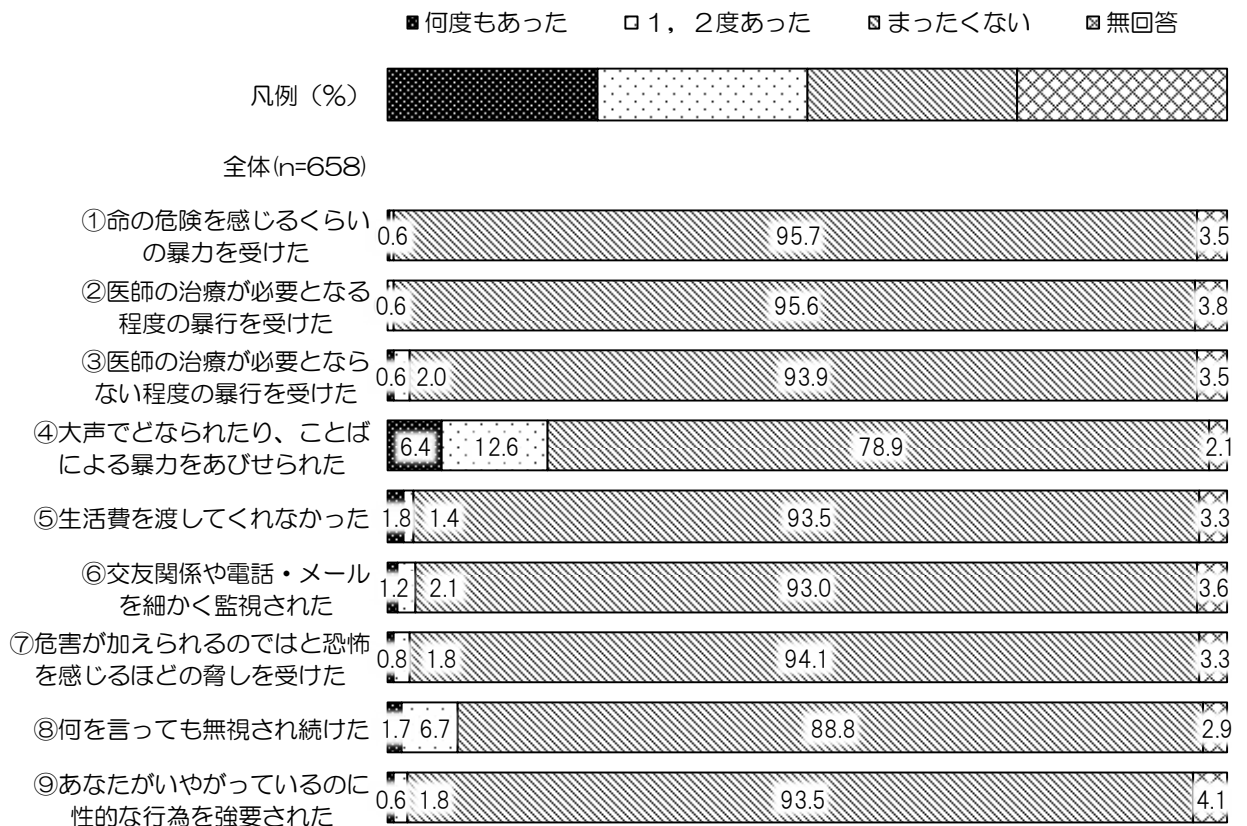
図表1 男女の平等意識(問7)



「家庭生活の場」での男性を除いて、「平等である」よりも『男性優遇』の割合が高くなっている。

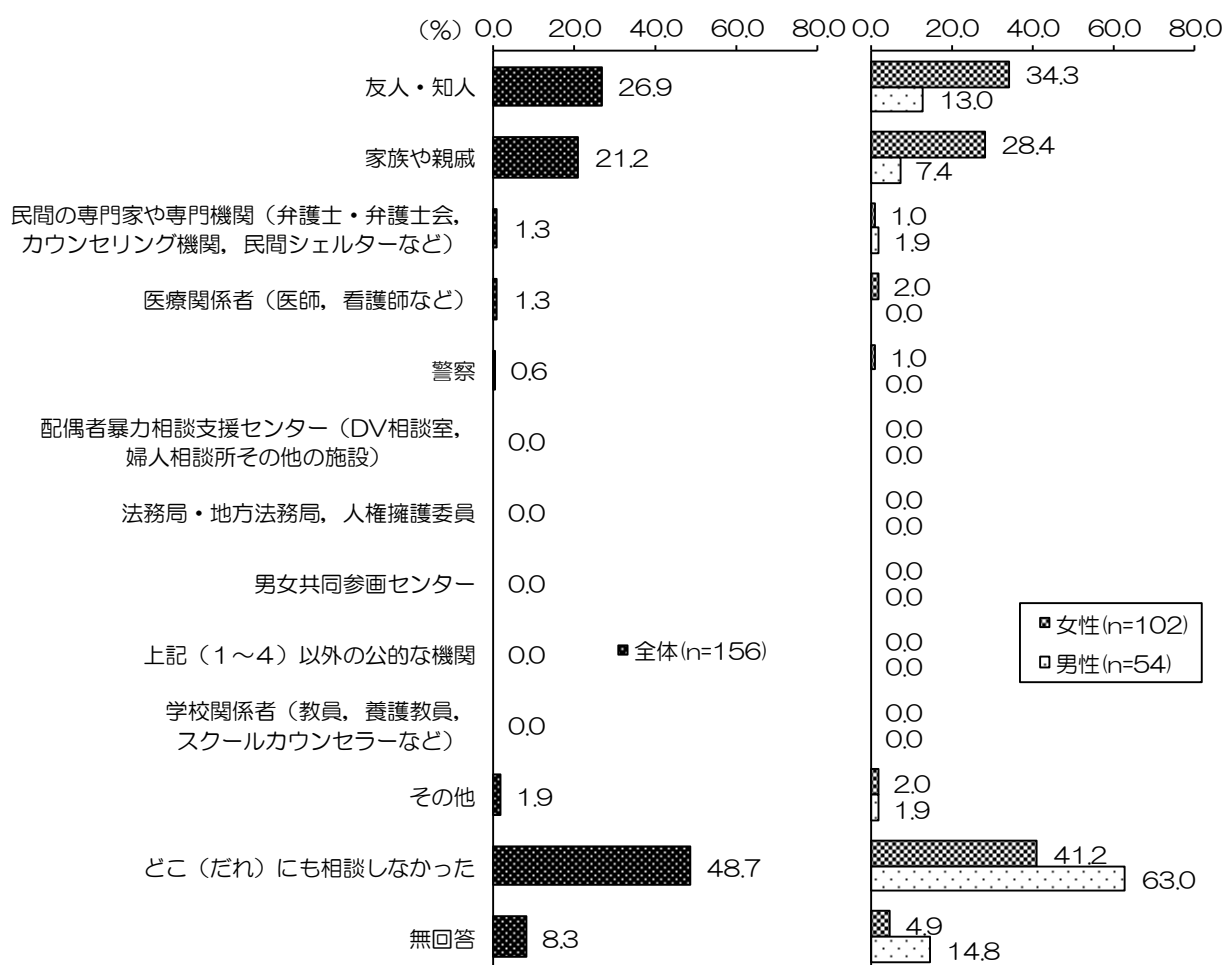
※『男性優遇』とは、■男性が優遇されている と ■どちらかといえば男性が優遇されている の合計のこと

図表2 配偶者からのDV被害の経験(問25-1)



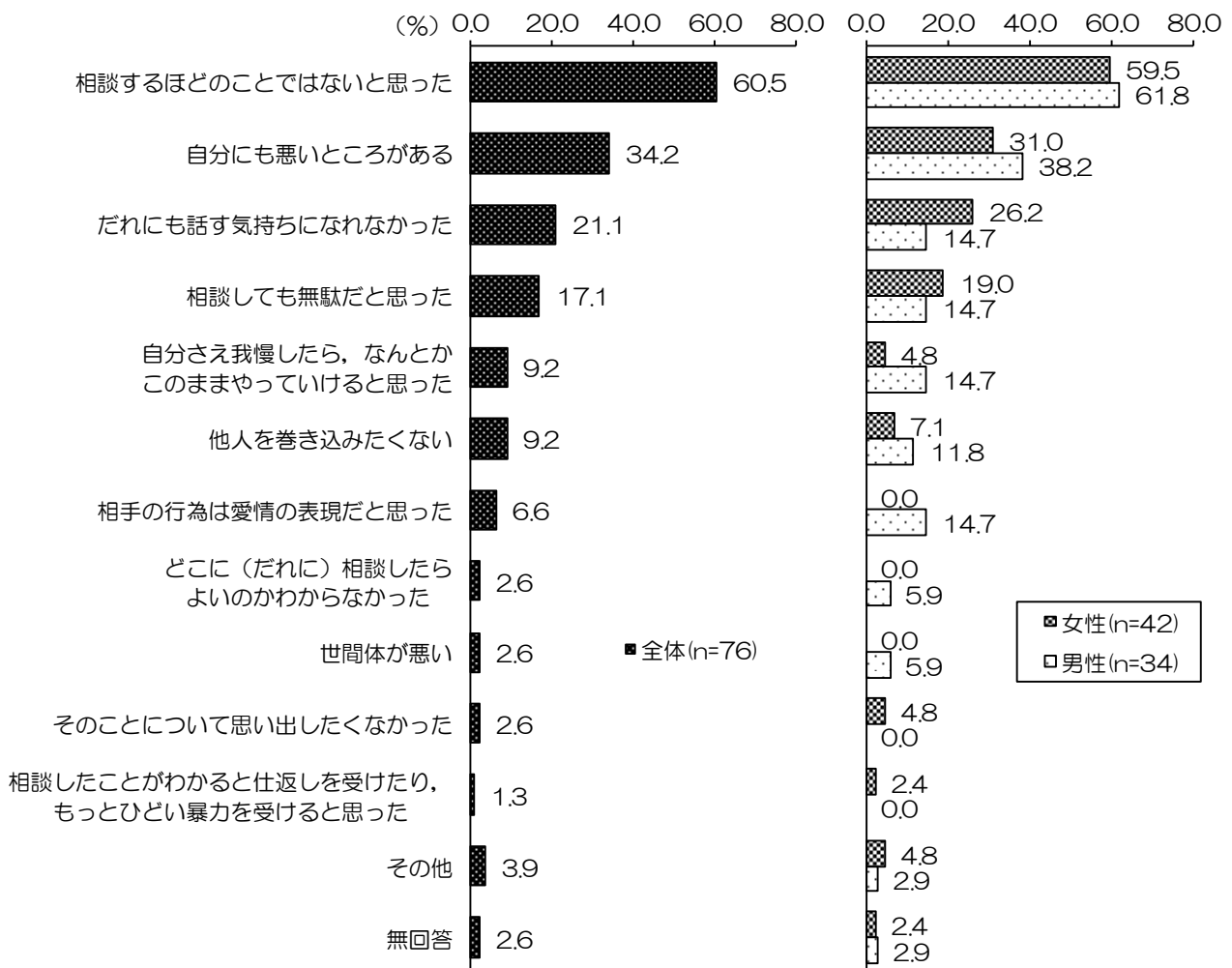
「大声でどなられたり、ことばによる暴力をあげられた」の割合は高い。

図表3 DV被害の相談先(問 25-2)



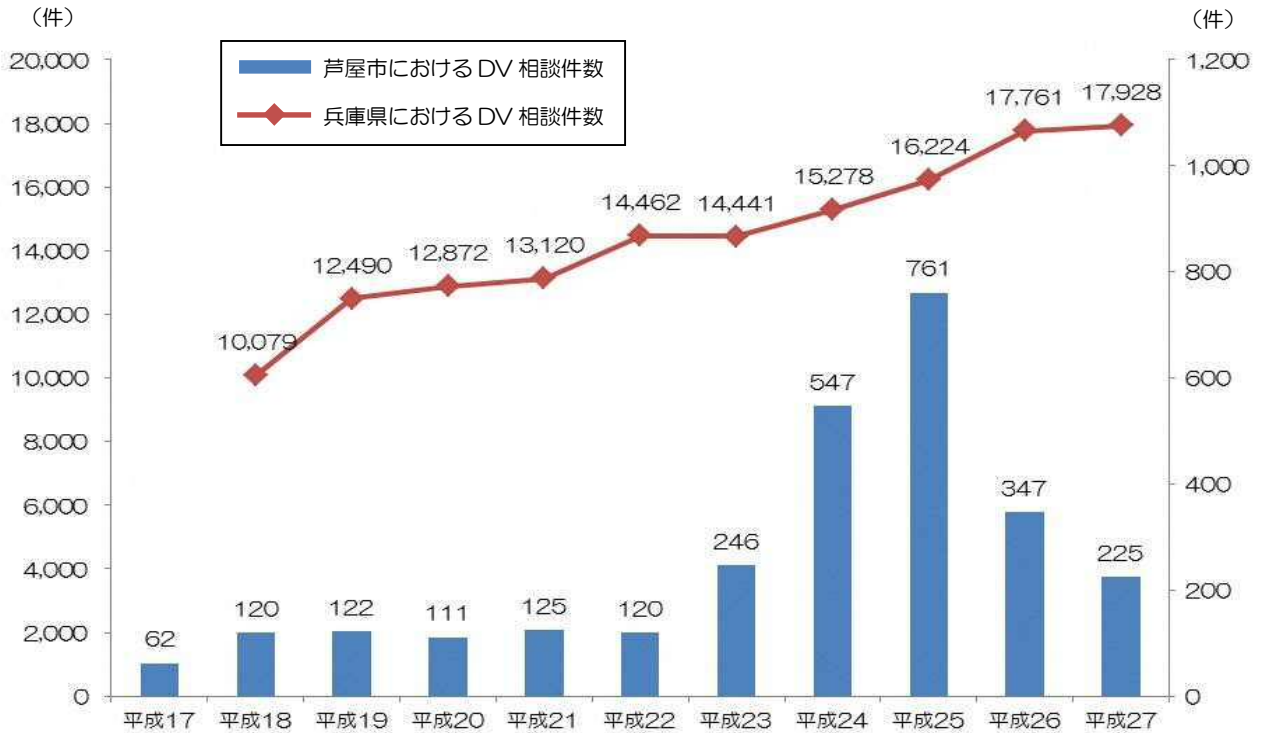
DV被害を受けた女性41.2%、男性63.0%は「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答している。また、相談先としては、女性の場合は「友人・知人」「家族や親戚」がそれぞれ34.3%、28.4%であるが、男性ではそれも13.0%、7.4%とあまり高くなく、女性よりも男性が問題を抱え込む傾向が読み取れる。

図表4 配偶者からのDVについて相談しなかった理由



「相談するほどのことではないと思った」は男女ともに約 60%と高い割合であり、次いで、「自分にも悪いところがある」は男女ともに 30%を超えている。このことから、DVについての正しい理解がされていない現状が読み取れる。DV被害者が受けた恐怖等が、DVへの正しい理解を妨げていると推察できる。

図表5 配偶者等からの暴力相談件数の推移(兵庫県・芦屋市)



注1) 兵庫県の値は、県の配偶者暴力相談支援センター(県立女性家庭センター)、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数の合計

2) 芦屋市の値は、婦人相談員のDV相談件数、母子自立支援員のDV相談件数、男女共同参画センターの女性相談員のDV相談件数を合計したもの。婦人相談員のDV相談件数については、平成25年度までDV被害者や関係機関との連絡調整の件数を含む。

資料: 兵庫県は、兵庫県「ひょうごの男女共同参画」(平成28年度)、芦屋市は、兵庫県調べ

兵庫県のDV相談件数は、平成27年度は17,928件で、年々増加している。
 芦屋市のDV相談件数は、平成25年度までは関係機関との連絡調整を含んでいるため、統計として正確な比較はできないが、平成17年度から22年度までと、平成23年11月の開設以降を比較すると、芦屋市配偶者暴力相談支援センターが開設したことにより、DV相談が増加したことは読み取れる。

□この現状について、あなたは、どのような課題があると思いますか？

□課題を解決するために、あなたは、何が出来ると思いますか？

・ 市民は？

・ 学校・地域は？

・ 行政は？

第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（DV対策基本計画）策定に係る ワークショップ要旨

日時：平成29年7月11日（火）
13時30分～15時10分
場所：芦屋市男女共同参画センター
セミナー室

《当日の流れ》

福島課長のあいさつ

自己紹介

ワークショップの説明

ルールについて説明

ワークショップ開始（参加者数／女性8人＋男性2人＝10人）

00：14 資料（グラフ）について説明

00：22 テーマについて個人で課題を考える（付箋に書く）

00：32 グループ内で自分の意見を発表しながら、互いの意見交換

00：42 個人で解決方法について考える（付箋に書く）

00：50 グループ内で自分の意見を発表しながら、互いの意見交換

01：05 課題・解決案をグループ分け、発表準備

01：18 発表

ワークショップ終了

福島課長のあいさつ

《ワークショップの話し合い結果》

話し合いのテーマ：

DV被害者支援について、私ができること

A 班（女性 4 人＋男性 1 人＝合計 5 人）

<タイトル>DV とはどんなものか？ 知識を持つ、啓発

課題：

- ・ DV とはどのようなものか、知識がない
→ DV の言葉がわからなかった。さっき「ドメスティック・バイオレンス」の略で、「近親者による暴力」と知った。それくらいの知識しかない人もいるのでは。
- ・ 子どもへの影響を知らない
- ・ DV 被害の話はない
- ・ DV についての理解のない人が多い
- ・ 身体的暴力だけが暴力だ
- ・ 言葉の暴力って何？
- ・ DV だと認識できない
- ・ 被害者と思われたくない
→ 他者から見ると被害者でも、本人はそう認識していない、したくない場合もあるのでは？
- ・ 問題の深刻さを知らない
→ 他者から見ると、問題の深刻さがわかっても、本人には自覚がない場合もあるのでは？ゆえに、相談にいきこうという気が起きないのでは。洗脳状態
- ・ 「そういうもの」としてなだめられてしまう
- ・ 他人に話したくない
- ・ 相談をしにくい
- ・ 洗脳されてしまっている
- ・ たくさん起きていることだと知らない
- ・ DV を受けている側が「愛情」と思っている場合もあるのでは？
- ・ 愛情表現の手段がわからないのでは？
- ・ 若者が保守的な考え方
- ・ 若者は「男は強く、女はかわいく」。強い女はダメ
- ・ 若者の意識が低い

解決：

- ・ 「DV とは？」についての知識を高める
- ・ DV についての啓発を強力にする
- ・ 「言葉の暴力」も DV と知らせる
- ・ 「支配しようとする」と啓発
- ・ 「愛情と暴力は違う」と啓発
- ・ 子どもへの影響の大きさを啓発する

- ・義務教育で DV 被害を教える
- ・中学生にデート DV を教える
- ・知識を持つ
- ・「被害者は悪くない」と知らせる
- ・どの時期がいいのかわからないが、若い人に DV の知識を得る場所の提供
- ・そのままにしてもエスカレートするだけ。治らない
- ・あわれむのではなく、ともに考える
- ・「セクハラ」という言葉が世の中に広まってから、それまでは冗談で済まされてきたことが「そうではない。人権侵害なんだ」というふうに変わった。それと同じように、DV についても、「ひどい人権侵害なんだ」という啓発、広報をしないといけないのではないか。

<タイトル>社会の構造

課題：

- ・男性優位社会
- ・性別役割分担意識
 - 未だに根強い。男性が働き、女性は家事、育児、介護をするのが当たり前
- ・ケア労働はタダ
 - 女性がタダでやってくれるものという認識がある
- ・経済優先社会
 - 「給料をもらっている男性のほうが偉い」「働いている男性のほうが世の中のことを知っている」という意識。だから、家でタダ働きする女性が「何を偉そうに言っているんだ」という意識になるのでは。そういう社会構造に問題あり
- ・「女が何を偉そうに言っている！」と言われることがある
- ・「女の子はおとなしく」など抑えつける教育
- ・コミュニケーション不足

解決：

- ・夫婦間の会話
 - 「やられたら嫌」「言われたら嫌」ということを伝え合う。被害者側は委縮してしまっ
て、なかなか言えないだろうが…「それは DV」ということを相手に知らしめる
ことも大事
- ・DV と非 DV のラインを明示
- ・ケア労働にも給料を
- ・「タダ働き＝つまらない仕事」ではない。大切な仕事であるという認識を。社会全体
でその認識を上げる
- ・経済的自立

- 女性も経済的自立を。そうすれば、発言権もできるのでは。意識も変わるのでは。
- ・ベーシックインカム（女性の自立）
- ・我慢が美德の社会をやめる
 - 「私さえ、我慢すれば」「おとなしくしていただろう」という考え方をやめる。「人権侵害である」という意識を
- ・暴力だけではなくて、言葉、経済的などさまざまな種類があることを知る

<タイトル>相談についての広報

課題：

- ・被害者が相談しない
- ・相談場所がわからない
- ・DVについて相談できる場所を知っている人が少ない
- ・「ここがDVの相談場所ですよ」というところには行きにくい
- ・抜け出す方法を知らない
- ・援助する方法がわからない
- ・「こういうものがありますよ」というだけの広報では不十分。自分がそれに該当するか判断できないため
- ・男性被害者の加害者は誰？
 - 女性が加害者になるのがあまり想像できない。データ等は同性愛者などのケースを含んでいるのか？
- ・DVは夫婦になる前から始まっているのでは？

解決：

- ・DV資料（本）を公立図書館に置く
- ・あなただけではないのだから話しても大丈夫
- ・相談する場所を本、雑誌等でPRする
- ・DVについて相談できる場所の広報活動をする
- ・わかりやすい相談窓口。電話またはネット
- ・行政ホームページ、広報誌など
- ・専門家の窓口。コールセンター？
- ・相談できる場所を知らせる
- ・シェルター
- ・相談するツール、場所を知ること
- ・SNSで発信する
- ・市のホームページ、SNSで広報する
- ・通報する（警察、支援センターなど）
- ・公的支援があると広報する

- ・DVを知ってもらおう啓発
- ・相談にのるのは難しいが、相談場所へ付き添うならでき

B班（女性4人+男性1人=合計5人）

<タイトル>教育

課題：

- ・暴力は絶対に嫌。男も女も
- ・男女、夫婦、別居がいい
- ・年をとると男性は短気になるものだ
- ・女性のヒステリーは嫌
- ・認知症について無知
 - 認知症とは知らず、男性が女性を怒鳴ることもあるのでは？
- ・男女の賃金格差
 - 稼いでいるほうが権力を持ってしまう。男女差別をなくすことが大事
- ・男性はコミュニケーション下手。ゆえに手が出てしまうのでは？

解決：

- ・共通の趣味。2人で旅行
- ・孫や子とファミリー食事誕生日会を
- ・携帯電話。相手の確認
- ・食事代など男性が払うので、そのお返しはプレゼントで。プレゼントにお金を出す
- ・おはよう。朝の挨拶は大事
- ・独居の人には、コンサート、歌声会、食事会を
- ・ほめる、いいところ探し
- ・ありがとう。言葉で言う
- ・絵や書、日記など自己表現を
 - 日記をつけることで日々反省できる
- ・表現力を豊かに（幼児から）
- ・夫婦仲良く。同じ趣味を持っているといい
- ・働き方改革で人の心に余裕を
- ・教育、研修、集合研修で人権、認知症についての学びを
- ・女性の再就職支援教育
- ・相手の立場になって考えられる人になる教育
- ・感情的になって解決することは何もない。理路整然と説明でき、愛情を持って訴えられる人間を教育する。社会全体で考える

- ・ 道徳教育について社会全体で取り組む
- ・ 低学年から教育
- ・ 人権感覚を養う教育
- ・ 暴力しか知らないのが NG。表現力豊かに。コミュニケーション能力をつける

<タイトル>コミュニティ

課題：

- ・ 当事者意識がない？
- ・ コミュニケーション下手
- ・ 愛情と勘違いしている人もいる
- ・ 言葉が難しい印象
- ・ 孤立している
- ・ 男性はあまり人に相談しない

解決：

- ・ 人が孤立しない地域社会をつくる。人と人とのつながりが、心をほぐす
- ・ 男女共同参画の考え方を浸透させる
- ・ 寛容な社会をつくる
- ・ 合言葉をつくる？
- ・ 常に話し合い。理解し合える。人間としての質の向上を図る
→ 地域社会。たとえば、マンション自治会内のコミュニティ委員会で絆づくりをする。
お祭り、餅つき大会、音楽鑑賞など企画して取り組んでいて、生涯学習会も。そこで勉強していきたい
- ・ 花や緑で心を癒す。オープンガーデンを盛んにする
- ・ デート DV の講習を中学校で実施する
- ・ 男性専門の相談窓口を市内に設置する
- ・ 相談センターに愛称をつける
→ 現状、センター名がかたい。「SACHICO（性暴力救援センター大阪）」みたいな愛称をつけてはどうか？身近になるような愛称を
- ・ 公的機関に相談しやすくする
→ ボランティアを育成する
- ・ 男性カウンセラーの養成
- ・ コミュニケーション不足を自覚すること

<タイトル>公的機関

課題：

- ・社会全体に寛容さが失われている
- ・人と人とのトラブルは、相手を知り、自分を見つめることがない
- ・人としてどうあるべきかという家庭教育がない
 - 質の向上について社会で学ぶ場
- ・人権軽視
- ・まだまだ認識不足
- ・子どもの暴力
- ・表に出てこない被害者
- ・男性へのDVは考えにくい。現実にあるのか？
- ・気持ちに余裕がない。加害者も追い詰められている？
- ・DVとの自覚のない人
- ・「被害者＝女性」の固定概念

解決：

- ・言葉でうまく気持ちを伝えるワークショップをする
- ・自尊感情を高めるワークショップをする
- ・加害者更生プログラムをもっと普及させる
- ・まちの寺子屋で人権教育
 - 所属団体「明日の家族を考える会」で実現できる
- ・広報を充実させ、広く市民に知ってもらう
 - 掲示板、ポスターなど
- ・ホワイトリボンキャンペーンに参加する
 - 「自分たちは暴力を振わない男性です」と宣言。暴力に対する理解を深めていく。
 - 岸和田では市をあげて取り組んでいる。女性が安心する
- ・子ども食堂の増設
 - 多様な人が集うので、人間形成に役立つ

以上